

牛久沼今昔 第三話

牛久市文化財保護審議委員

栗原 功

代官頭(のちの関東郡代)伊奈忠次・忠政・忠治による管掌②

・利根・毛野(鬼怒)両川流路変更と相馬二万石・谷原三万石新田開発と牛久沼沼域確定・

伊奈家紋葵紋を左二つ巴紋に代える

— 忠次が家康に遠慮して —

牛久にゆかりの深い代官頭(のち関東郡代)伊奈家の家紋にちなんだ逸話を記述しておくことにした。

家紋は天皇家が最初に桐と菊を用いている。もう一方で家紋は、平安時代、藤原家を中心にした公卿および貴族たちが朝廷(天皇の政務所)に政務のため参内する牛車の屋形に各々、文様(家紋)を施したのが始まりで、彼らはしだいに衣服にも使うようになった。

武家の家紋は、鎌倉時代前期の平家物語に『平家は赤旗・赤幟、源氏は大旗、腰小旗、みなおしなべて白かりけり』とあるように、戦場での目印に使われたのが端緒であった。平清盛の平家は揚羽蝶紋を用い、源頼朝の源家は三つ葉竜胆紋を用いた。

それはさておき、南朝系第96代後醍醐天皇より建武の親政の功労者足利尊氏、赤松円心(則村※)らに桐紋が下賜され、同時に菊水紋が楠木正成(本県で子孫は

野口雨情家や松村家)に下賜されている。

第106代正親町天皇より織田信長は右大臣補任と同時に桐紋を下賜され、第107代後陽成天皇より羽柴秀吉が関白・太政大臣に補任され、豊臣の苗字を賜与され桐紋が下賜されている。大坂夏の陣が終わったとき、『桐一葉落ちて天下の秋を知る』と、秀吉の桐紋が散ったことを詠んだ句が作られた。

家康は慶長8年(1603年)に伏見城において、後陽成天皇から征夷大將軍に補任されて政務の委任を受け幕府を開いた。同時に桐紋下賜の沙汰があったが、家康はこれを丁重に辞退し、先祖(松平家)代々の葵紋(三葉葵紋)を將軍家(徳川宗家)を代表する紋とした。(桐紋下賜辞退は、足利、織田、豊臣や数多の大名が桐紋を用いていたのでその後塵を拝するとしたのか)

伊奈家も先祖代々、葵紋を用いていたが忠次は、家康に遠慮して葵紋から左二つ巴紋に代え、これを伊奈家定紋とし、劍梅鉢を替紋とした。

葵紋の新たな使用が、第10代將軍家治



葵紋

徳川家康・秀忠・家光が用いた
下で明和5年(1768年)に禁じられている。

江戸時代の元禄年間に(1688年〜1703年)、歌舞伎役者の初代市川團十郎が『三枳(ますます繁盛)』を代表紋にしている。同年間の豪商・紀伊国屋文左衛門が紀伊国(現和歌山県)より江戸市中に移り住み、羽織に自家紋梅紋を付けたので町人の間にさらに紋付羽織が広まった。

天皇家の紋章・桐と菊

— 桐は副紋、菊は正式紋 —

桐紋は、瑞祥(吉兆)的意義をもつ紋章で、桐を瑞祥的のものとするのは、唐(中国)から渡来してきた思想が本となつている。平安時代初期の、第52代嵯峨天皇(在位809年〜823年)が、黄櫨染御袍(恒例祭儀に多く着用される)に白桐の花(嵯峨桐といわれる)を施したのが起源である。後年、五七桐紋は天皇家の副紋的存在となった。

菊は、奈良時代末期に唐から日本に、菓草として渡来し、後に觀賞用になった。菊紋も延命長寿の瑞祥的意義をもつ紋章であった。鎌倉時代初め、第82代後鳥羽天皇(在位1183年〜98年)が、儀服・輿車はもちろん、刀剣・懷紙の類に至るまで、菊の文様を用い、あるいは菊章を刻し、後に天皇家の正式紋とみなされた。『葵は枯れて菊は榮える』は、徳川幕府が滅び王政復古明治御一新になったとき唄われた歌である。ちなみに明治天皇より西郷隆盛、木戸孝允、大久保利通ら元勲に菊御紋の下賜があった。

明治元年(1868年)3月、菊御紋並禁裏御用等ノ文字濫用禁止ノ件発令(昭和22年12月失効)によって、天皇家專用の『十六葉八重表菊紋』および菊花紋一

切は皇族以外その使用が禁止され取り締まられた。

国家紋・桐紋と国旗日の丸

日の丸の旗は、日の神とされる天照大神の子孫である天皇をあらわしており、第33代推古天皇の甥で同天皇の補佐役聖德太子が推古15年(607年)に遣隋使に、日の出る方の意の『日出処(日本)の天子』と名乗る国書を隋皇帝に提出させている。国号として『日本』につぼんに『はん』は音説』が定められたのは、大化元年(645年)から大宝元年(701年)の間のことである。奈良時代初期の第42代文武天皇は大宝元年(701年)の朝賀の儀に、日像(白地に太陽をあらわす赤い円を置いた)を用いている。平安末期の武士の間でも日の丸紋が使われている。武田信玄、上杉謙信らも日の丸の旗幟を用い、豊臣秀吉も船に日の丸を掲げさせたという。明治初期に日本が天皇の国であることを示す日の丸の国旗が定められ、戦後、日の丸の掲揚は占領軍によって一時禁止されたが、次第に緩和されている。時代は下り平成11年(1999年)に国旗(日の丸)国歌法が制定されている。一方、五七桐紋は昭和20年(1945年)から日本の国家紋として用いられている。

※赤松円心の子孫に赤城宗徳がいる。赤城は明治37年(1904年)に現在の筑西市に生まれる。東京帝国大学(現東大)卒。衆議院議員・戦前戦後通算当選15回。在任中自由民主党諸役職、防衛庁長官、官房長官、農相を歴任。